

受付から処分まで 『内部通報制度』運用実務のすべて

～ ハラスメント事例を中心に運用上の要諦を平易に解説 ～

《開催要領》

●日 時● 2016年3月10日(木) 13:00～17:00
●会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師 中島経営法律事務所 パートナー 弁護士 寺田 寛 氏

昭和54年9月25日生まれ、早稲田大学法学部卒業。平成17年、弁護士登録(第二東京弁護士会所属)。同年、中島経営法律事務所入所。サービス会社からのクレーム対応の相談案件を数多く手がけるほか、反社会的勢力とも、警察と連携して迅速に対応を行っている。得意分野は会社法を中心とする企業法務全般、労働法分野、商標、著作権等の知的財産権分野、社外ホットラインの対応を含むコンプライアンス問題への助言など。

《開催にあたって》

内部通報制度は、不祥事の防止と、発生した不祥事による会社へのダメージを低減するための、重要な仕組みです。通常の業務ラインで解決できないコンプライアンス上の問題を、社内外に設けた窓口が汲み上げることで、会社の自浄作用による問題の解決と、社外の第三者への拡散の防止が期待できます。本セミナーでは、過去10年間に約600件の内部通報を受け付けてきた弁護士の立場から、内部通報制度の設計、相談受付、事実関係の調査、相談者への報告、行為者の処分に至るまで、効果的かつ適正な制度の運用のためのノウハウをお伝えします。また、実務上、最も相談件数の多いパワーハラスメント、セクシャルハラスメントの事例を中心として、調査対応にあたっての留意点をご説明します。内部通報制度の運用実務に携わる担当者、内部通報制度の導入を検討されている企業の方々にお勧めのセミナーです。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX:03-5215-0951

*申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
*申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

151848-0303 受付から処分まで『内部通報制度』運用実務のすべて			
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属	職 務	
E-mail			

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

*よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
*お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

受付から処分まで『内部通報制度』運用実務のすべて

3/10
(木)

13:00

1. 内部通報制度の目的

- ・必要性
- ・法的要請(会社法、公益通報者保護法)
- ・コーポレートガバナンス・コードの要請

2. 内部通報制度の設計

- ・種類
- ・利用ルールの設定
- ・対象者の範囲
- ・社内周知の方法

3. 内部通報制度の運用実務

(1) 受付

- ・具体的情報の収集
- ・匿名通報の処理
- ・事案処理の見通し
- ・案件管理

(2) 調査

- ・客観調査
- ・ヒアリング実施上の諸注意
- ・事実認定の手法

(3) 評価

- ・パワーハラスメント、セクシャルハラスメント該当性の判断基準
- ・就業規則への当てはめ

(4) 通報者へのフィードバック

- ・フィードバックの是非と範囲
- ・通報者の納得は必要か

(5) 処分

- ・懲戒処分実施のルール
- ・訴訟リスク回避の措置

(6) 再発防止

- ・効果的な再発防止策
- ・社内での共有

4. 事例検討

(1) パワーハラスメント事案

- ・調査対象者の絞り込み
- ・ヒアリング事項と順序の決定
- ・懲戒処分と人事政策

(2) セクシャルハラスメント事案

- ・双方主張の食い違い
- ・処分手続
- ・処分の軽重
- ・社内不倫の取り扱い

(3) 不正経理事案

- ・匿名通報の処理
- ・子会社における不正事例
- ・役員の不正事例

(4) メンタル不調事案

- ・通報者とのトラブル
- ・通報者による社内情報の漏えい
- ・第三者への告発予告

5. 質疑応答

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

17:00

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。